

地域の皆さまにお伝えしたい

中学生たちの部活動のこと

問地域学校教育課 ☎079-4351-0545

令和6年8月現在の播磨町の中学校部活動の様子

播磨町はスポーツ庁の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」、文化庁の「文化庁活動地域移行実証事業」等により、部活動の地域移行（地域展開）に取り組んでいます。播磨町の中学校部活動の現在の様子は、9月24日発行の「3×3（さんかケさん）播磨町のちょっといいとこ」で、クラブ一覧とともに各部活動の様子をお伝えしました。

なぜ、部活動の様子が変わったのですか？

文部科学省では、令和5～7年を「改革推進期間」と位置付けて、休日の部活動のあり方を学校主体から地域主体に移行することとしました。背景には生徒数の減少に伴う団体競技などの人数不足や、部活そのものの減少があります。また、指導に当たる教員の勤務時間の長さや、任された競技の経験者ではないという難しさも指摘されていました。

このような背景を受け、「質や量の確保をし、持続可能な部活動のありかた」を検討したスポーツ庁が令和4年に「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

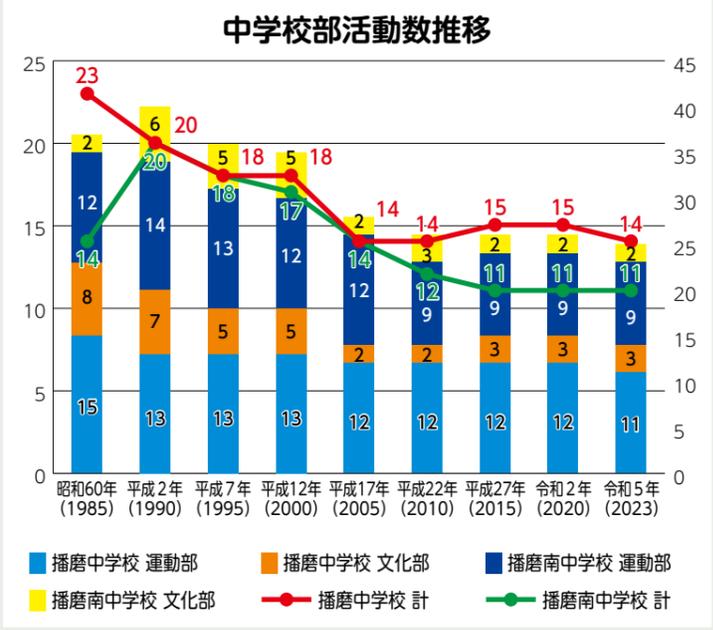


中学校部活動の現状（令和6年）

播磨中学校 既存部活動地域連携型 12部 （サッカー、野球、男子バレーボール、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子ソフトテニス、卓球、陸上競技、吹奏楽、美術、ソフトボール）	播磨南中学校 既存部活動地域連携型 12部 （サッカー、野球、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子ソフトテニス、卓球、陸上競技、吹奏楽、美術、ソフトボール）
---	---

地域クラブ創設型 16部
 （剣道、少林寺拳法、ハンドボール、ダンス（ジャズダンス）、体操、水泳、eスポーツ、Jrリーダー、芸術、理科（Science）、書道、いけばな、茶道、将棋、伝統芸能、民謡・三味線・太鼓）

※ソフトボールは複数中学校が合同で活動中。
 ※男子ソフトテニス（播磨中学校）は既存部活動。
 ※ESS（播磨中学校）は既存部活動。



移行の背景（播磨町の現状と課題）

- 令和5年4月現在、播磨中学校（11部）、播磨南中学校（9部）に計644人が在籍（全体の64.9% 参考：文化部19.9%）が参加
- 競技数の少なさ
- 競技経験のない教師による指導が増加
- 働き方改革を推進しているなか、教師にとって大きな業務負担

活動の質や量の確保の点から持続可能が困難

文部科学省、スポーツ庁のガイドライン

少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組むことが必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させることが重要。

播磨町の地域の実情に応じた持続可能な部活動の姿

- ・これまでの取り組み
- ・「播磨町中学校部活動の地域クラブ活動への移行ガイドライン」（前掲）の策定
- ・令和2年度から「部活動指導員配置事業」を活用
- ・令和3年度から令和4年度「運動

- 部活動推進事業」（スポーツ庁事業受託）
- ・令和5年度部活動地域移行推進連絡協議会を設置
- ・令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（スポーツ庁事業受託）
- ・令和5年度文化庁活動の地域移行等に向けた実証事業（文化庁事業受託）



中学部活動の地域移行（町ホームページ）

学校主体の部活動から地域主体の部活動へ

地域の団体運営については、「NPO法人スポーツクラブ21はりま」を中心として、スポーツ協会、文化協会、民間の関連機関と連携協力します。運動部・文化部の地域展開を推進することで、生涯スポーツ社会・生涯学習社会の実現を目指します。

また、対象を小学生にまで広げて9年間継続して活動することができ環境を目指しています。

問地域学校教育課
 ☎079-4351-0545

新たなスポーツ・文化・芸術環境の構築に向けた具体的対応策

- 運営団体である「スポクラはりま」の再整備による機能充実
- スポーツ指導者の質の保障及び量の確保方策の確立
- 学校を含めた町立スポーツ施設の確保方策の確立
- 大会への参加の在り方を検討し関係機関へ要請
- 安定した財源確保の体制構築
- 安全確保の体制構築

